

政策会議報告書

平成29年6月27日

報告者 市民部長

件名	所沢市民文化センターの改修工事に伴う休館について		
要旨	<p>所沢市民文化センターは、平成5年に開館して以来、23年が経過しており、経年劣化に対応するための建物及び設備の改修やバリアフリーへの対応が必要不可欠となっています。</p> <p>これを受けまして、今後とも施設を安全かつより快適にご利用いただくため、下記のとおり改修工事を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改修工事に伴う休館期間（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月10日～平成32年3月31日 <p>2 施設の利用申込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月9日の利用までは、通常通りの申込み受付。 ・利用再開は平成32年4月1日からを予定。 <p>再開時期や利用申込み方法については、改めて市ホームページ等でお知らせします。</p> <p>3 市民への周知等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報やホームページ、ミューズ情報誌等併せて、日頃ご利用いただいている個人・団体の方には個別に周知いたします。 		
所管名	市民部 文化芸術振興課	電話番号	04-2998-9211

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。